

## 令和3年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

**【めざす学校像】 児童生徒・教職員の学び合いとつながる笑顔、個を活かし合える多様性社会に向けて夢を育む「港」となる学校**

1 医療的ケアを含めた安全安心な校内体制構築 2 質の高い授業実践 3 互いの強みが発揮できる教職員 4 社会と繋がる力の醸成

## 2 中期的目標

**1 安全安心を守る力の向上 ～ 児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校 ～**

- (1) 学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重されるよう人権意識を研ぎ澄ませていく。
- (2) 人工呼吸器の管理等、高度な医療的ケアも含めたすべての医療的ケアをスピード感を持ち、かつスムーズに実施できる体制構築、環境整備を行う。
- (3) 事故・事案の未然防止に努めるとともに情報セキュリティ強化、大規模変災への対応力向上を図る。

**2 授業実践力の向上 ～ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校 ～**

- (1) 児童生徒のより良い学びの在り方を自問しながら、授業改善のための研究・研修を充実するとともに、切磋琢磨の姿勢を向上していく。
- (2) 自立活動における教員個々人の専門性向上を徹底するための学びのシステムを構築する。
- (3) 児童生徒の学ぶ道筋、内容が見渡せるシラバス、自立に向かう姿がわかりやすい観点別評価、より深い学びにつながる交野マトリクスの整備、活用を進める。
- (4) 電子黒板・タブレットや視線入力装置等の ICT 機器やアプリの積極的活用を推進していく。
- (5) 訪問教育の充実に向け、遠隔授業やスクーリングを一層充実していく。

**3 協働する力の向上 ～ 教職員が学び合い、情報共有の上で多彩かつ柔軟な組織運営ができる学校 ～**

- (1) OJTによる次世代育成・継承システムを充実し、信頼感と緊張感を持ち、学び合うことを職場風土として醸成しながら学校組織として専門性を高める。
- (2) 蓄積されたデータの整理、整備を図り、合理的かつ効率的な業務引継ぎシステムを作るとともに、創意工夫や柔軟な対応がしやすいようにしていく。
- (3) 教職員が心身ともに健康で、その使命感ややりがい、達成感を持ちながら児童生徒に向き合い指導・支援していくために、互いが持てる力を最大限発揮できるようパートナーシップに溢れた働きやすい職場環境作りをしていく。

**4 社会と繋がる力の向上 ～ 児童生徒・教職員が自分らしさを発揮しつつ、使命感を醸成する学校 ～**

- (1) 「学校間交流」「居住地校交流」「支援学校交流」等の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。
- (2) 「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・関係機関との協働を進めるとともに地域の支援教育推進・向上の使命を最大限に果たしていく。
- (3) 児童生徒・教職員が自らの学びや想い、実践を内外に積極的に発信していく。

※すべての取組を通じて、児童生徒の成長発達度、やりがいや達成感、仕事の充実感、量的、質的負担感等の相関数値である職場の総合健康リスクを平均値(102)に近づける [H30(109)、R1(109)、R2(106)]

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|----------------------------|--------------|
|                            |              |

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標            | 今年度の重点目標              | 具体的な取組計画・内容  | 評価指標[R2年度値]   | 自己評価 |
|------------------|-----------------------|--|---|------|
| 1<br>安全安心を守る力の向上 | (1)<br>人権尊重の教育推進      | ア 人権意識セルフチェックシート(児童生徒の呼称を含む)継続実施と府の不祥事防止ワークシート活用研修から独自に作成する標語を月ごとにリニューアルしながら掲示をしていく。<br>イ 要支援状況への対応力向上のため、ケース会議等、他機関連携方策など、リーディングスタッフをはじめとした校内協働体制を構築する。   | ア 毎月の集計結果を次月職員会議で公開すると同時に、標語の見える化ができる。<br>イ 対応の必要時に速やかな報・連・相及び迅速な対応ができる。  |      |
|                  | (2)<br>心身の健康を守る教育の推進  | ア 新入学生、訪問籍児童生徒の学校での医療的ケア実施について、見通しを持ちやすく迅速かつスムーズに行われる体制整備を進める。<br>イ 感染症防止対策の徹底と今年度より活用を始める全児童生徒の個別の緊急時対応表(a 担任対応、b 保健スタッフ対応、c 病院対応の3段階に分けた個々人の緊急時対応を明記)の更なる改善を図る。  | ア 医療的ケアマニュアルを更新し、児童生徒、保護者負担の軽減が図れる。<br>イ 緊急時対応のスムーズな実施とともに、更にブラッシュアップができる。  |      |
|                  | (3)<br>危機管理体制の強化      | ア 非常時優先業務・避難所運営方策、備蓄室運用の周知徹底と各学部、スロープや通常のルートが使えない場合の避難方法の検討、訓練実施<br>イ 各教室で個人用避難袋の準備とホームページ上に設置した保護者との予備相互通信フォームの周知と運用試行ができる。   | ア 危険個所の発見、整備と自己診断「役割分担マニュアル把握」項目向上[74%]<br>イ 保護者と連携し個人避難袋の設置が進み、入力フォームの試行、周知ができる。   |      |
| 2<br>授業実践力の向上    | (1)<br>質の高い授業実践       | ア 学部間1日出張制度等で日々の相互授業見学の活性化と「各学部公開授業週間」「研究授業・全校研究協議会」を行う。<br>イ 授業改善に向けた観点別評価、ルーブリック評価表や交野マトリクス活用に視点をあてた協議を行う。<br>ウ 高等部コース授業を見直し、学年授業、縦割り、選択授業でさらに実態に即した授業を展開する。   | ア 他学部での1日出張研修者が5名以上と各学部参観週間・研究授業実施<br>イ 各授業でのルーブリック評価表、マトリクスの活用が進む。<br>ウ 学習グループ分け基準の整備と次年度各授業シラバスの完成                            |      |
|                  | (2)<br>自立活動の充実        | ア 摂食指導、運動姿勢や車いす簡易電動化ユニット、上肢機能補助装置、視線入力装置、重力軽減装置、プログラミング教材等の支援機器や装具、自具等について機器展、自立活動マニュアルの電子化を含めて、知見を指導支援に活用できる取組みを進める。<br>イ 新学習指導要領に即して、個別の指導計画の児童生徒の実態、目標設定、実践、評価の流れを確立  | ア 専門性を有する教員による定期的な巡回指導が行われる。また、電動化ユニット、視線入力等を活用できる教員が増える。(各部1人以上)<br>イ 自立活動6領域の実態を記入する個別の指導計画新様式の活用運用ができる。                      |      |
|                  | (3)<br>訪問教育充実とICT機器活用 | ア 電子黒板、タブレット活用と訪問教育を含めた遠隔授業等多様な学びの方法を探り、充実を図っていく。  | ア 電子黒板、タブレットの活用数、遠隔授業の回数(活用教員数)を増やす。  |      |
| 3<br>協働する力の向上    | (1)<br>教職員の組織的専門性向上   | ア 初任者に対してチューター(2~4年め)とメンター(部主事等)制を導入し、学び直しや各々の成長を確認し合い、OJTの充実を図る。<br>イ 専門性に関する交野支援版自己チェックシートを作成する。   | ア 情報交換会を年度末を含め計2回以上実施。ストレスチェック同僚サポート向上[8.5ポイント]<br>イ 教員アンケートに基づいた身につけたい専門性自己チェックシート原案が完成する。                                     |      |
|                  | (2)<br>教職員働き方改革推進     | ア 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために (i)「19時完全退勤」(ii) 会議出席者の精選による複数会議の同日開催及び研修精選 (iii)蓄積データや昨年度取組みを反映させて行事や業務手順を見直し、作業・会議時間短縮 (iv)断捨離、整理整頓により、資料等を探す無駄な時間を短縮する。  | ア 19時退勤の維持及び毎月のノー会議デーの設定ができる。   |      |
| 4<br>社会と繋がる力の向上  | (1)<br>交流及び共同学習の充実    | ア 学校間交流、居住地校交流については相互理解が深まるように取組み、機会を増やし積極的にHP上で発信していく。  | ア ビデオレター等が活用でき交流機会を増やし、意見交流充実。実践と結果を学期に1度以上公開   |      |
|                  | (2)<br>地域に開かれた学校作り    | ア 地域の住民の方々と連携し、「地域の教育力」を活用した授業を展開する中で、お互いが活性化できる取組みをする。<br>イ 学校教育自己診断項目を整理し、児童生徒にわかりやすいものとすると同時に保護者の回答率をあげる。<br>ウ 地域校園へのリーディングスタッフによる支援終了後のアンケートを本校版としても再構成し、より効果的な支援の実施に繋げていく。また、交流校である近隣高等学校と支援教育関連校内研修での教員間連携を図る。 | ア 地域向け学校便りの発行とゲストティーチャーを招き、交流や連携授業を各学部1回以上実施<br>イ 児童生徒回答「わからない」の減少と保護者回答率向上[児生25% 保54%]<br>ウ 事後アンケートが完成し運用できる。高等学校への呼びかけと校内研修実施 |      |
|                  | (3)<br>児童生徒の学びを積極的に発信 | ア 全学部でのスポーツ大会はじめ、キャリア教育の一環としての学部間きょうだいクラスの取組みを推進、小学部、中学部卒業学年の中学部、高等部の授業見学、体験授業を各学期1回以上実施<br>イ 各学部作品展示スペース活用、児童生徒会活動、図書活動、放送活動など含めた表現活動の活性化や高等部生徒による地域販売活動を推進し、保護者への活動内容の周知はじめプレゼンテーション機会を作る。                         | ア きょうだいクラスの取組みが進み、小・中学部卒業生による中・高等部体験授業が年間2回以上の実施<br>イ 対外発表を含めて、児童生徒自身が発信、発表する機会が昨年度より増える。                                       |      |